令和８年１１月１６日

男 子 寄 宿 舎
女 子 寄 宿 舎　　入居者各位
国際交流宿舎
（日本人学生）

宮崎大学学び・学生支援機構学生支援課

学生寄宿舎の入居期間延長申請（日本人学生）について

現在、学生寄宿舎に入居している日本人学生で、入居期間の延長を希望する者は、下記のとおり、入居期間延長許可申請書等を提出してください。

記

１．募 集 対 象 者：　現在、男子寄宿舎、女子寄宿舎及び国際交流宿舎に入居中の日本人学生で、入居期間の延長を希望する者。
なお、令和９年３月卒業予定者のうち、大学院に進学する者については、別途案内をしますので、学生支援課窓口まで問い合わせください。

２．選 考 の 方 法：　指導歴やその他事情を総合的に勘案し入居延長者を選考します。

３．申請書について：　【宮崎大学学生支援関係ＨＰ】以下のページからダウンロードしてください。
https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/news/attention/campus-life-info/2025/11/post-535.html

併せて令和８年１１月２７日（金）１７時まで「４．提出場所」にて配付を行うので、必要な方は受け取りにきてください。

４．提　出　場　所：　学生支援課（木花キャンパス宮崎大学創立３３０記念交流会館３番窓口）

５．申請書等の提出期限：　令和８年１２月７日（月）１７時まで
※期限後の申請は、受理することができません。
※この延長申請を行わなかった者については、在学生向けに次年度の募集を行ったとしても、応募することができません。

６．入居期間延長許可者発表：　令和８年１２月下旬

７．延 長 許 可 期 間：　令和９年４月１日～令和１０年３月２０日

８．注　意　事　項：　入居期間延長を希望する寮生のうち、１１月分までの寮費に未納分がある寮生については、入居期間延長選考の対象としない可能性があります。入居期間延長を希望する寮生は、１１月分までの寮費を必ず支払ってください。また、守衛室から借用した鍵を返却していない寮生についても、同様の取扱いとなります。

担当：学び・学生支援機構学生支援課
TEL：0985-58-7142